

田村剛の景観の「発見」

小野 芳朗

正会員 工博 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科造形工学部門
(〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎, E-mail: ono@kit.ac.jp)

本論では、景観は「開発」され「発見」されるものとして、内務省顧問、東京帝国大学教授の田村剛の景観に関する言動を実証した。岡山後楽園における田村の発言は、大名庭園の見方を提示し、近代後楽園像を「発見」した。また瀬戸内海国立公園における山頂からの大観も「発見」は、地元により「開発」され、それらが田村の基準にかなった場が編入されていた感がある。こうした主知的な風景への感性が、システム化され、規定されていく事例をあげ、景観工学の問題提起とした。

キーワード：田村剛、岡山後楽園、瀬戸内海国立公園、景観の発見・開発、景観工学

1 問題の提起—景観工学における歴史研究

著者は「景観」の歴史を語る際の authenticity について本会で論じた¹⁾。景観を構成する要素のうち、建築物はある程度痕跡をとどめていくが、植生は短期間のうちに変化する。それは都市や、その周縁の郊外地、農山村漁村部どこにでも起こりうる現象である。その場における authenticity とは、変化する事を織り込んだ上でのその時代時代の景観を真正と捉えざるを得ない。それゆえに、時代の考証に正確を期す歴史を研究することが景観研究には意義のあることである。景観を語り設計する際に、歴史をレトリック、もしくは免罪符的に用いるケースがあるが、工学の立場として、未来に残す構築物をつくる責任として、場における正確な歴史の知識は必要不可欠と考える。

また景観工学で多用される方法は、しばしば景観行政に反映されるものであることから、それがどのように見えるか、という課題に答えるものが多い。視点場研究、CG再現などがこれにあたる。そこで見るのは景観という物質的な現象である。景観工学が行政的課題を解くというパブリックな視点を持っているがゆえに、どのように見えていたのかは一般の多くの人々が共有していた、という前提があるはずである。ここに主体的視点を欠落させていく問題が潜んでいる。たとえば名所図会は多くの人が見た、だから共有している景観だ、といえようか。それを描いた個人の主観で切り取られた空間であることは忘れられている。個人の日記をもとに景観を再現する例がある。それはひとりの主観にすぎず、共有しているとはいいがたい。現在ある空間に見えている事象を推定して遡り、適当な史料と結びつけて空間の歴史を語る。いずれも景観工学でみられる研究事例である。名所図会を使うならば、その空間における事象とその時代における動機を検

証すべきである。一個人の視線と行動に景観分析を還元するのではなく、事例を集積し比較すべきである。今、見えているものから歴史を語るのは、景観が常に変換するという事実に鑑みて避けるべき言質である。現存するものから歴史を語りたなら考古学的、民俗学的手法を取り入れるべきである。以上が本論を書き出す際の問題提起である。

さて、近代日本の風景や景観を語る際に田村剛(1890-1979)の言動はきわめて重要で興味深い。それは、田村が史蹟名勝天然記念物や国立公園の設立に大きな発言力をもったこと、またアカデミックにも東京大学における造園学・風景学の教育の波及という面で、看過できない存在であることによる。上記に指摘したような、景観研究と歴史の問題を考えるにあたり、近代日本の景観に大きな影響を与えた田村剛のコンセプトと行動、ならびにその周縁にいた Stakeholders (政治的、行政的、学問的、経済的)、それらのパワーの中での田村の位置を明らかにしていく必要があると考えた。本論では、景観は「発見」されるもので、価値を与えられて「景観」として成立するという史観のもとに田村剛を分析する。分析の対象は、大正年間の岡山後楽園と、昭和初期の備讃瀬戸である。

2 庭園の風景の「発見」

日本における近代の風景の「発見」は、視点の「近代化」に依る所が大きい。その多くが識者による発言が新聞等のメディアを通し、喧伝されることによる。かつて「名所図会」として日本人が共有していた「風景」が近代になって転換していった事例は数多くある。

岡山後楽園は、拙著で大名庭園としての景観を何度か取り上げてきた²⁾。それが現在の一部の識者による言説が修正されるべき風景の歴史像であることも指

摘してきた。問題はそうした風景に対する言説の変化が何故起こったのかである。Authenticな景観は時間とともに変化するものを前提とする。それゆえ、あるとき指摘された景観像がその後の言説を規定してしまうリスクも持ち合わせているという事例である。

第一に、「日本三名園」という呼称は庭園史的な根拠のあるものではない。あまたに存在している大名庭園や、京都の庭園と比較して、なぜ岡山後楽園、金沢兼六園、水戸偕楽園が名園たりうるのか、合理的説明はない。名勝指定されていく大正年間、これらが先んじて早く指定されたということからではない。既に三名園と広く認識されていたから指定された。今のところ、明治天皇が行幸したから、ということが根拠であろうとされている⁵⁾。明治天皇の北陸行幸(明治11年(1878))、山陽行幸(明治17年(1884))に兼六園と後楽園にそれぞれ行幸がなされた。偕楽園は天皇ではなく、皇后が行啓した。つまり三名園は近代天皇という新しい統治者が国民の眼前に現れる明治の地方巡幸という特殊な国家的演出の中で、これら庭園の存在も国民の視線に顕した。名園とは、近代に「発見」された景観であった。

実態としての岡山後楽園は、明治2年(1869)版籍奉還後、藩知事池田章政の家族が岡山城を明け渡して移り住んでいる居住空間であった。明治4年(1871)、後楽園と改名し(それまでは御後園)、一般公開を始めるが男女別、身分別、時間制限という極めて限定的な公開であった。明治6年(1873)の太政官令(正院第16号)による公園の設置は、岡山では操山東照宮のある東山界隈を「偕楽園」と命名した。兼六園や栗林公園など大名庭園が「公園」となるケースが多い中、岡山後楽園は官有地第二種県庁附属地として公園にはならない。明治17年、融資焦げ付きの負債償還のため、池田家は後楽園を岡山県に有償譲渡する⁴⁾。その後、園内の鶴鳴館にて岡山県会が明治42年(1909)まで開催されたり、池田家家臣団の温故会の会場となったり、公開されたとはいえ、岡山県と池田家の後楽園が継続している。明治41年(1908)に岡山に第17師団が設置され、同年陸軍特別大演習が後楽園延養亭(藩主の御座所)を大本営におこなわれた。再び明治天皇が後楽園に行幸した。池田家は明治13年に藩祖光政の墓所と霊を祀る閑谷神社の遥拝所を後楽園の北東につくる。そして毎年4月18日の例祭を執行する。この遥拝所は明治40年(1907)に市内に移転し、跡地も大正8年(1919)に岡山県に譲渡し、池田家は後楽園から完全に撤退する。

そして大正10年(1921)、そこに田村剛が現れる。田村は倉敷市出身で、岡山一中、第六高校ののち東京帝大林学科で本多静六門下となる。大正8年(1919)4月10日史跡名勝天然記念物保存法が公布された。

その5日前の4月5日には都市計画法及び市街地建築物法が公布されている。大正8年10月1日時点での公園調査は内務省衛生局で行われた。公園の所管はそれまで内務省であったが、都市計画法の公布により改めて所管が問題となった。大正10年(1921)に内務省衛生局、大臣官房地理課、都市計画局による調査が実施された。田村は大正9年8月に内務省衛生局嘱託となり、公園法の調査を開始している。この調査法の項目に「史跡名勝天然記念物トノ関係」の項が加わった⁵⁾。田村が後楽園に来たのはそれゆえである。

田村は後楽園に関して岡山県会議事堂で大正10年1月23日午後7時より講演して言う。「一見して江戸初期の伝統即ち遠州の流派であると言ふ事が解る」⁶⁾と。それは、「入口の暗い森から明るい森に出る池を一周するに当り景色は次第に変化して終る。」「茶の趣味を含んで居る。園内の建物が凡て之を証明して居る。」「一面を明るい芝生にして点々と所々に暗い松林や華やかな紅葉の林を造る明暗の対比。又水があれば島があり之は硬軟の対比。静かな森から賑やかな小川に出る静動の形式。寒い様な森から明るい暖かい芝生に出るなどは寒暖、明暗の形式。」と述べ、「殊に流店の如きは全く遠州自身が設計したのではないかと思はれる程其の極致を現してゐる」⁷⁾とまで発言している。いずれも根拠のない、田村の個人的感想でしかないが、その源流に「小堀遠州」がある。この調査は結果的に、後楽園をして大正11年3月8日の「名勝」指定につながる。後楽園の近代史研究者である万城によれば⁸⁾、この田村の発言は結果として名勝指定が、当時後楽園の主幹を勤めていた南為五(大正4年3月11日から11年8月3日)の後楽園を「公園」として管理することに対して、田村が「文化財」として各時代の様式を踏まえた「遠州流」庭園として保存するには効果があったとされる。田村の発言と行動、それはすなわち史蹟名勝天然記念物保存の動きであるのだが、後楽園は「歴史的文化財」への道を歩むことになる。しかし、付着した「遠州流」のイメージは後楽園の「歴史」を語る側に歪曲をもたらすことになった。

それが遠州とは無関係であることは以下の事実からも推察できる。小堀遠州の造った庭に京都御所の寛永度のものがある。それは御学問所の東の庭に能舞台が浮かんでいる。この禁裏が焼けた後、延宝度の修復で同じ庭に池が現れる。今日の御所まで引き継がれる形の庭の池がこのとき現れ、御学問所より東を臨むと池の向こうに東山が見える形となった⁹⁾。この延宝3年(1675)の修復を例外的に単独の大名で普請したのが岡山池田藩で、藩主は綱政であった¹⁰⁾。この12年後の貞享4年(1687)、綱政は郡奉行津田永忠に命じて岡山城の川向こうに御後園の普請を始めている。

その形は、御座所の前に池があり（沢の池）、その向こうに操山(東山)連山を眺めるものであった。後楽園（御後園）は津田永忠によるものだと一般的にはいわれているが、津田は京都には行ってない。京都御所と御後園に共通する普請にかかわる人物は、家老池田大学と綱政自身である。御後園の設計には藩主綱政の意図が反映されていたと考えるのが自然である。そして、田村の言うような暗い森はなかった。明るい芝生もなかった。あるのは、広々とした田園空間を低い竹垣で囲い、それへ水を灌漑する用水が流れ、桜が 1191 本植樹されているものであった¹¹⁾。

田村のいう遠州流とは、田村が見た後楽園の対比の構図と、各所の御茶屋、そしてそれらを「静かに見廻ると又何等かの感じ」を得る¹²⁾というような廻遊式庭園であることのようにである。しかし田村が「後楽園に就いても其の手法は恰も遠州の作と言うても不可なき位である」¹³⁾としているのは適当ではない。小堀遠州でも勿論なく、遠州「流」など存在しない。その原型を考証すれば池田綱政のオリジナル作品といてよいだろう。そして代々の藩主の好みと事情が積層したのが、大正 10 年に田村の見ていた空間であった。

この田村の言説はその後の後楽園像に、ある「見方」の方向を与えることになる。広々とした芝生（元の田畑が御後園の経営難で芝生に変わった）、それを貫く白い道（畦道だったものがその後何回か付け替えられた、あるいは用水路の跡とも考えられている）、静に対する動を表す水の流れ（灌漑用水として必然のインフラ）、これらと御茶屋を廻遊する設計（藩主は廻遊しない）、そして借景としての東山（操山）連山の景観である。「流店」については「遠州の作」などとは全くの誤りであり、その後でてくる「曲水の宴」の場であったという言説などは空想の産物に過ぎない¹⁴⁾。

田村は後楽園を名勝指定する史蹟名勝天然記念物調査会、内務省の使命を帯びて岡山に來た。その目的は県物産関係の官吏の意図する「公園」化を阻む効果はあった。しかし、彼の「発見」は「歴史的」解釈をしたが、「歴史」ではなかった。森や芝生、遠州など誤認識もあった。そのため後には様々な、中には明らかに錯誤している言説を生むことになった。

田村はよほど「遠州流」という表現を好んだのであろう。適用しているのは後楽園だけではない。高松の栗林公園でも使用した。「凡そこの庭園程に池沼水流等の布局の複雑さを極めたものは他に絶対に見る事が出来ない」。その水流とは、檜御殿を中心とする内廓、群鴨池、芙蓉池、西湖、北湖、涵翠池、南湖であり、「斯様にして之等大局部を中心として幾多の小局部は附設せられ、且は全体は相互に連絡せられたので

あって、江戸時代庭園が特色とする所謂桂式（江戸初期に於て稀代の天才小堀遠州が創設にかゝる様式云ふ）の一廓一境、絵巻物を広げた様に地割せられてゐるのである」¹⁵⁾という。

栗林公園は藩祖松平頼重より数代に亘り築庭され、完成したとされる。遠州がどう影響したのかを著者は知らない。しかしながら田村の大名庭園観が、小堀遠州にあるという推察はあたっているようである。

3 瀬戸内海国立公園の「発見」

西田正憲が指摘するように¹⁶⁾、国立公園指定となる瀬戸内海は、その当初指定区域である小豆島、屋島から西部の豊島、直島、備讃諸島、塩飽諸島、笠岡諸島と岡山県を中心とする区域で、「展望地」といういわゆる視点場が田村剛によって重要視された。しかし大正 10 年（1921）時における田村剛の視線は、「山」にはなかった。田村は瀬戸内海を「海上公園」とみて、島々を船で巡る「遊行」の公園として構想している¹⁷⁾。

その視線が変わるのが、国立公園委員会特別委員会の委員として訪れた昭和の初期のことであった。まず同委員会委員であり、史跡名勝天然記念物保存協会、日本新八景審査委員を田村ともに務めた脇水鐵五郎理学博士（東京帝国大学教授）は、昭和 4 年（1929）、鷺羽山に登り、備讃瀬戸の「多島海の風景」を「発見」する。「昭和四年の夏（中略）鷺羽山に登り、偶然にも同所が展望台として上掲の諸条件を具備する絶好の地点たるを発見し、国立公園委員会に於てこの地点を地域内に加え、なほ区域を備後の鞆の津まで延長せんことを提案した」¹⁸⁾。田村は翌 5 年（1930）鷺羽山を「発見」する。「鷺羽山に登った。そして私は意外な絶勝を発見して暫くはうっとりとし無言でいた」¹⁹⁾。こうして瀬戸内海国立公園の核心ともいえる高所からの多島海を眺望する視線を創り出したのである。調査員田村の国立公園委員会における発言力は大きなものがあり、それゆえ田村の視線にかなうことが国立公園区域編入への鍵となった。

しかしながら、脇水も田村も単独で鷺羽山を「発見」したのではない。それを導くための地元の仕掛けが何年も前から用意されていたとみるべきである。脇水、田村は職掌により、それらを「発見」し、国立公園委員会に「報告」する役割であったとみる。西田論文のいう彼らの「発見」は、彼らからみればそうであるが、鳥瞰してみれば、用意周到な場へ導かれたとみることもできる。そういう意味で、瀬戸内海の景観は「開発」されたといえよう。



図-1 下津井名所図会(昭和3年)の展望景

鷺羽山は地元の下津井町で備讃瀬戸の多島海をパノラミックに見渡す大視点場として準備されていた。下津井町の高本恭夫の鷺羽山眺望台への国府犀東(種徳)、脇水鐵五郎の昭和4年の案内は、ここを大阪朝日新聞主催の「新日本八景」の百景のひとつに指定させるに至る。その指定日、昭和5年11月19日の8日前の11日に田村剛が鷺羽山に登る。田村は「保勝会の人々に迎へられて」と記述しているので、単独ではなく岡山県の官吏や下津井町の案内があったことがわかる。このとき、岡山県からでてきたのが久郷梅松である。久郷は県山林課長で岡山県国立公園協会常務理事として備讃瀬戸の国立公園指定に関与する。久郷は大正10年(1921)に田村が後樂園を訪れた時にも山林課長であり、その時の田村による後樂園西外園整備時の植木担当をしている。大正15年(1926)7月から久郷梅松山林課長が後樂園事務所長を兼ね、昭和9年室戸台風による水害復旧工事で久郷所長は田村を招き工事設計を委ねる。久郷と田村剛林学博士は旧知であった。さらにいえば、久郷は東京帝国大学林学実科を卒業しており、田村(同大学林学科卒)の先輩にあたる。その久郷らの推奨する鷺羽山は、田村らにより「発見」され、はやくも昭和7年(1932)4月の国立公園委員会候補地視察委員会(藤村義朗委員長)により当確となる。

また昭和3年(1928)には下津井鉄道が「下津井鉄道名所図絵」²⁰⁾というカラーのパンフレットを発行した。下鉄は、下津井-多度津間の四国連絡航路維持の為に岡山のような内陸都市との連絡線として、下津井町の北前回船問屋や肥料問屋たちが株主となって設立されたが、昭和初期の恐慌による不況は観光産業への参入の動機となる。昭和3年発行の名所図絵は、**図-1**にあるように多島海のパノラミックな景観写真が載せられている。既に田村の発見する景観は、準備・開発されていた。下津井町の高本恭夫は、田村の昭和5年の「発見」後の昭和7年発行の岡山県史蹟名勝天然記念物調査報告書²¹⁾で、やはり鷺羽山山頂からのパノラミックな写真を掲載し、「内海風景として代表的景色を一眸の下に大観しうる地点」と表現していた。下津井町、保勝会と岡山県の久郷梅松、そして下津井鉄道の開発した景観が、田村らを鷺羽山の「発見」に導いた。

同じ備讃瀬戸の国立公園指定地でも牛窓の場合は「発見」が遅れる。昭和7年(1932)4月の候補地視察委員会は牛窓には来なかった。翌8年(1933)4

月から5月にかけて、田村剛に加え、加藤、黒田、戸坂という内務省の技手が候補地の確定、追加の為に訪れる。この時の調査地は鳴門、屋島、小豆島、牛窓、児島、下津井鷺羽山、笠岡諸島、鞆であった。田村が岡山駅に到着した昭和8年5月2日、未だ選に入っていない牛窓町と笠岡諸島の町村などが名所案内や景勝写真をもって、田村を猛攻したとある²²⁾。この時点で田村の意識を支配していたのは、鷺羽山のような「大観」である²³⁾。このような「大観」を得られる視点場は、鷺羽山、王子ヶ岳、白石島、十禅寺山、高無坊であった。

牛窓もそうした視点場を「開発」していた。近世より存在する八幡神社の丘、近代には招魂碑などいわゆる町の慰霊空間的場からの眺望を準備し、亀山公園を大正10年に準備している。そして田村の訪問を前に、眺望のよい亀山公園を案内するとしている²⁴⁾。この亀山公園を開発し、その麓に開設された海水浴場(明治23年(1890)設置、当初は衛生目的)を管理していたのは牛窓町商工会である。商工会は明治41年(1907)に設立されたが、経済不況に対応するための組織であった。やはり昭和恐慌による米価暴落は牛窓町の町勢にもあらわれており²⁵⁾、国立公園設置は地元にとって観光による客の誘致をみこんだ。昭和8年時の商工会会長は高祖鶴雄であり、牛窓町の大地主で酒造業を営んでいた。

田村は昭和8年(1933)5月6日午後6時に小豆島から牛窓境界の島々を巡りながら、牛窓に上陸する。案内は岡山県山林課技手次田守である。6日は照月旅館で町や商工会の主だった者と座談会ののち、翌7日亀山公園に登る。しかし、田村の意識の中に亀山公園は「大観」としての視点場には適わなかった。視察後の田村の牛窓に対する評価は低い²⁶⁾²⁷⁾。

結果的に6月以降の岡山県と牛窓町の巻き返し策にでて²⁸⁾、同年11月30日の国立公園委員会における候補地選定の中に牛窓は編入された。しかし、亀山公園は入らず、島嶼部のみが指定された。亀山公園は昭和23年(1948)、戦後の国立公園第1次拡張時に厚生省から派遣された田村により、園地へ編入される²⁹⁾。

このように瀬戸内海国立公園の景観の「発見」はキーマンとなる国府犀東や脇水鐵五郎、その発言力を増す内務省顧問田村剛を視点場に導くための地元町や

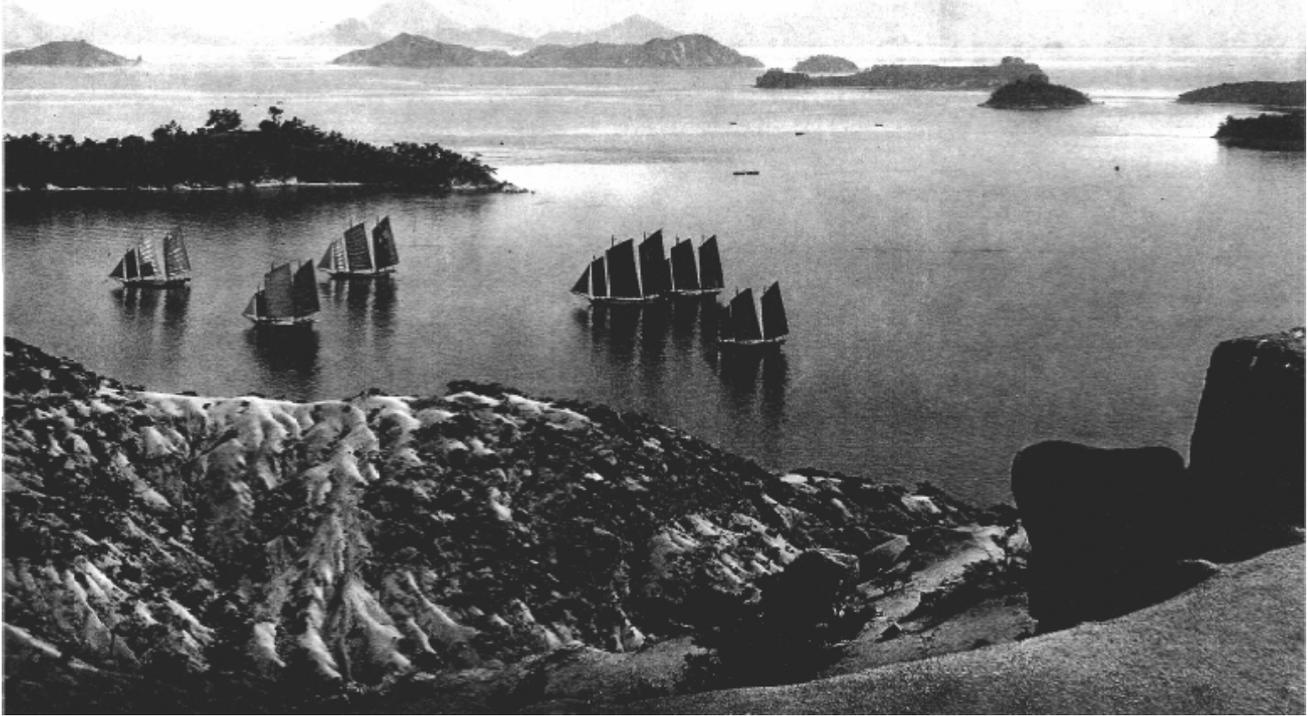


図-2 新日本八景 下津井鷺羽山

民間の存在が大きい。その動機は昭和恐慌による農村疲弊で観光客誘致の期待があった³⁰⁾とされる。下津井鷺羽山は、瀬戸内海国立公園の景観の核心的視点場となったが、そこへ田村らを誘う景観の開発は準備されていた。景観が「開発」され、「発見」される事例を書いた。

4 発見される風景

風景あるいは景観といってもよい。それは「開発」され「発見」される。海辺の浜がその自然的現象としては形を変えないとしても、かつては漁師たちの仕事する生産の場であったものが、19世紀には海水浴が健康によいという衛生的な場となり、20世紀に至ると観光の視線が台頭する。アラン・コルバンの指摘するように³¹⁾ 自然的景観は人間の関わりによって、その視線が変化するのである。人間の営みや感性が景観を「発見」している。

田園風景を好み、かつ領内の作付けを实地検分する場として機能した大名庭園は、大名の比較的自由な政治空間であるとともに、東山の慰霊空間をのぞむ場であった。それは大正の史蹟名勝天然記念物指定という国家目的により「名勝」として発見される。

国立公園はその名のとおり、国家が決める景観である。下津井と牛窓は、近世はともに朝鮮通信使の備前

藩の寄港地であり、日常は北前回船港であり、浜辺は漁業の作業場であった。しかし、明治になって牛窓には海水浴場ができる。これを作ったのが医者であるように衛生が目的であった。そして国立公園指定の話が出てくると、牛窓商工会は観光の場としての行楽の海水浴場となっていく。下津井も鉄道会社によって昭和7年に海水浴場を鷺羽山山麓に設置した。浜辺は観光の視線でみられることになる。

風景が主知的な感性による把握の社会的な集合表象である事は、おそらく多くの賛同を得られるのではないかと³²⁾。本論の事例にみるように、名勝「後樂園」も、瀬戸内海国立公園も田村剛の主知による認識が端緒にあったことが実証できる。後樂園の場合は、少なくとも設計者池田綱政の「好み」とは、大きくかけ離れた田村の「主知」が近代後樂園の景観を構成する。

国立公園は、ナショナリズム風景観、観光資源（外国人誘致）、あるいは天然記念物保護の発想で結果として制定されるに至った。いずれにせよ、国家の決めた風景であり、それは現代の世界遺産も国連の決めた風景や遺産であるように、同じ視線構造の中にある³³⁾。

明治44年に始まる史蹟名勝天然記念物保存は、天然記念物としての風景や（大正6年）、名勝としての風景を指向する（大正8年）³⁴⁾。復刊した雑誌「史蹟名勝天然記念物」（昭和元（1926）年）の主力メンバーが、昭和2年「新日本八景」選定のメンバーであり、それが田村をして国立公園協会の設立に向けさせた。

一方で、史蹟名勝天然記念物調査会は、昭和3年、内務省より文部省に移管され、それを契機として明治天皇聖跡の顕彰（昭和5年）、建武中興関係史蹟（昭和9年）、さらに昭和15年、紀元2600年の神武天皇聖跡調査という国家的事業に傾いていく。そのメンバーには、中村直勝、脇水鐵五郎、阪谷芳郎、国府種徳などが参画している。

この稿は景観工学のもつ手法的特徴のひとつである景観測定の方法が、風景の客体化、という前提の下に開発された手法であるとの立場で論じた。風景の客体化がおこる歴史的プロセスの一場面に、国立公園の選定を主導した田村剛の視線に着目した。瀬戸内海国立公園に始まる昭和初期の選ばれた風景は、国家的な経済資源であった。それは、資源、観光、思想をはらんだものとなり、そのシステムを田村の「主知」と地元の「利」が誘導した。「大観」を求めるといふ田村の主知を受け入れることが命題となった瀬戸内海の地元町村は「大観」を準備し、あるいは田村の主知に適い、あるいは適わなかった。繰り返すが、風景の好悪は主知によって決まる。主知が風景を認識しているといつてもよい。しかし、国家という看板を背負った者、田村剛のそれは、もはや田村個人の主知ではなく、国家の視線として受け入れられた。国家の視線によって選定された風景は、主知を離れシステムとして引き継がれていく。国家、あるいは行政が決める風景がこの時期に始まった。昭和初期の国家主義的視線はやがて戦後消滅し、大衆の支持する観光、レクリエーションの風景と思想は変わる。しかし、それを選定するのはやはり国家や行政のシステムであった。田村は戦後、瀬戸内海国立公園指定域拡張のために、厚生省係官として再び備讃瀬戸に現れる。

このような国家・行政が風景選定を主導していく中で、眺めの客観的価値の測定手法の開発は、それを管理しようとする行政にとって都合のものであった³⁵⁾。風景の本質は主知の認識にあり、人間の本能や営みの歴史の積層によって立ち現れたものである。それにもかかわらず、眼前の景観を分析とレトリックにより表現する方法の原初に、風景の国家管理と国家に雇われた知識人の視線が存在した。田村剛の後楽園の風景の言質、瀬戸内海における言説は、その後の日本人の風景観に一定の尺度をもたらした。なぜなら、「名勝」や「国立公園」の風景だからである。前者の庭園の借景観、廻遊式の型、後者のパノラミックな眺望とその視点場の設定である。

風景の視座と価値を打らがどのような意図で決めるのか、についての問題提起を歴史の事例から論じた。景観の成り立ちを歴史として検証していく作業が重要であるとの冒頭の主張は、このように風景・景観の

設計論拠につながるものとして無視しえないものと考えているからである。

参考文献

- 1)小野芳朗「景観と歴史」、景観デザイン講演集、4、2008
- 2)小野芳朗「岡山後楽園の成立」土木史研究、2008
- 3)本康宏史『軍都の慰霊空間』吉川弘文館、2002、小野芳朗「岡山後楽園の成立」土木史研究 27,2008
- 4)岡山県郷土文化財団『岡山後楽園史』、第3章、2001
- 5)丸山宏「国立公園設置運動に於ける社会・経済史的背景」、京都大学農学部演習林報告、第55号、1983
- 6)山陽新報、大正10年1月26日、27日、28日、田村剛「庭園の見方と後楽園」
- 7)山陽新報、大正10年1月25日
- 8)万城あき、岡山県郷土文化財団、「岡山後楽園史」の第3章、第4章の近代史を著す。
- 9)藤岡通夫『京都御所』中央公論美術出版、1987、20p 寛永度、27p 延宝度
- 10)「延宝式寅年三月同六年迄 禁裏新院御普請御手伝留帳」岡山大学附属図書館池田家文庫蔵
- 11)「御後園地割御絵図」正徳2年頃、岡山大学附属図書館池田家文庫
- 12)山陽新報、大正10年1月26日
- 13)山陽新報、大正10年1月27日
- 14)中根金策「曲水考」造園雑誌、49(4)、246-254、1986、進士五十八『日本の庭園』中公新書、2005
- 15)田村剛「栗林公園」、教育画報、年代不詳、昭和初期か。
- 16)西田正憲、「瀬戸内海における多島海景の変遷と脇水鐵五郎・田村剛の視覚」ランドスケープ研究、60(5)、425-430、1997
- 17)山陽新報、大正10年9月25日記事
- 18)脇水鐵五郎「日本風景誌」河出書房、1939
- 19)田村剛「鷺羽山」、「第廿七回会報 創立五十周年記念号」、岡山県青年会、1930年
- 20)「下津井鉄道名所図絵」下津井鉄道株式会社、昭和3年
- 21)岡山県史蹟名勝天然記念物調査会編(1974)：岡山県史蹟名勝天然記念物調査会報告第九冊(復刻版)：名著出版、18-19
- 22)山陽新報、昭和8年5月3日記事
- 23)堀繁 瀬戸内海国立公園の区域の取り方とその特徴「瀬戸内海国立公園の誕生」、1994
- 24)山陽新報、昭和8年4月16日
- 25)現勢調査簿：邑久郡牛窓町役場資料、大正11年から昭和6年
- 26)山陽新報、昭和8年5月17日記事
- 27)山陽新報、昭和8年5月19日記事
- 28)国立公園関係書類(1936)：邑久郡牛窓町役場資料
- 29)国立公園拡張区域景観概要(1948-1949)：瀬戸内海国立公園拡張関係書類(岡山)、環境庁自然保護局計画課
- 30)中村一「世界の国立公園成立の政治経済的側面」、造園雑誌、48(5)、43-48、1985
- 31)アラン・コルバン『浜辺の風景』、藤原書店、1992
- 32)アラン・コルバン『風景と人間』、藤原書店、2002年
- 33)丸山宏「国家的「風景」—国立公園—の誕生と世界遺産の射程」、国際交流、82、1999
- 34)小野良平「明治末から昭和初期における史蹟名勝天然記念物保存にみる「風景」の位置づけの変遷」、ランドスケープ研究、67(5)、2004
- 35)中川理『風景学』、共立出版、2008年